

平成26年度第3回府中市障害者等地域自立支援協議会
会議録

日 時：平成27年1月29日（木） 午後2時～午後3時30分

場 所：府中市役所北庁舎第1会議室

出席者：（敬称略）

< 委 員 > 上村好美、石見龍也、鈴木卓郎、秋山元、真鍋美一、
女鹿美穂子、河井文、山本博美、野村忠良、山内正、
犬飼知子、宇野あずさ、諸隈一成、中山圭三

< 事務局 > 松下障害者福祉課長、相馬障害者福祉課長補佐(兼)生活係長、
長岡障害者福祉課精神保健担当主査、布目、北川

傍聴者：1人

議 事：1 前回会議録の確認について

2 報告事項

(1) 運営会議からの最終報告

(2) ツール検討部会からの最終報告

(3) 相談支援部会からの最終報告

(4) 第4期府中市障害者等地域自立支援協議会報告書（案）

(5) 今後の自立支援協議会について

3 その他

資 料：資料1 平成26年度第2回府中市障害者等地域自立支援協議会
会議録（案）

資料2 平成26年度ツール検討部会最終報告

資料3 平成26年度相談支援部会最終報告

資料4 第4期府中市障害者等地域自立支援協議会報告書（案）

資料5 今後の自立支援協議会

参 考 平成26年度第3回府中市障害者等地域自立支援協議会席次表

開会

事務局

皆さん、こんにちは。本日は、お忙しい中ご出席を賜りまことにありがとうございます。ただいまより平成26年度第3回府中市障害者等地域自立支援協議会を開会させていただきます。

(資料の確認)

続きまして、本日の会議の欠席の委員についてご連絡いたします。本日は、古寺委員、播磨委員、瀬川委員からご欠席のご連絡、宇野委員におかれましては3時には所要のため退席ということでご連絡を受けております。また、みずきの鴨澤委員なのですが、退職をされまして欠席ということになっております。

それでは、会長、ここからの進行をお願いいたします。

会長

皆さん、こんにちは。お忙しいところをありがとうございます。

会議を始めます前に、傍聴希望の方がいらっしゃったら入場をお願いしたいと思います。

[傍聴人入室]

会長

それでは、改めまして、平成26年度第3回府中市障害者等地域自立支援協議会を始めさせていただきます。

お手元の次第に沿いまして議事を進めてまいります。

1 前回会議録の確認について

会長

議題の1、前回会議録の確認について、事務局から説明をお願いします。

事務局

(資料1について説明)

会長

事前に配られておりますので、皆様お目通しいただいたと思いますが、どこか修正等必要なところがあれば伺いますが、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

会長

それでは、このとおり公開の手続に入らせていただきます。事務局、よろしくお願ひします。

2 報告事項

(1) 運営会議からの最終報告

会長

続きまして、議題2、報告事項の(1)運営会議からの最終報告ということで、委員から、よろしくお願ひします。

委員

運営会議からというところですが、資料としては、資料3の「相談支援部会」報告の一番後ろに載せてあります。

前回のこの協議会のときに、運営会議自体は基本的に2カ月に1回開催で、緊急のときは正副会長に声をかけるということでお話をさせていただいていたかと思ひます。

少し次年度に向けての話を運営会議のほうでさせていただきまして、専門部会につきましては、相談支援部会のところは引き続き設置していったらどうだろうかということと、相談支援部会の中身として、次期委員の方と指定相談、特定相談の事業所とで構成して、特定相談の方たちの部分に関しては、今行われているサービス等利用計画の部分でも、質の担保だったり、連絡調整だったりというものを中心に行えていけたらいいのかなとは考えております。また、その部分は、次期の委員の皆様のご意見を頂戴してできればいいかとは思っております。

運営会議のところは以上です。

会長

前回の会議でいきなりお願ひしたので、なかなか時間がない中でまとめていただきました。ありがとうございました。

運営会議からは、次期の協議会において引き続き専門部会を設置し、そこに相談に関する専門部会を設置することで、サービス等利用計画を初めとした指定相談と一般相談、もろもろの相談があるのですけれども、そういったものの質の担保・充実を図っていくのがよろしいということでご提案をいただいております。

今の報告に関しまして、ご質問、ご意見があれば伺ひます。

(発言する者なし)

会長

それでは、ただいまの運営会議からの最終報告を受けまして、事務局におかれましては、来期以降の自立支援協議会において、その点を考慮した上で協議会を運営して

いただくようお願いしたいと思います。

(2) ツール検討部会からの最終報告

会長

それでは、次の議題は、報告事項の(2) ツール検討部会からの最終報告です。

こちらは、平成 26 年度のツール検討部会は私が部会長をいたしましたので、私から簡単に報告させていただきます。

平成 25 年度については、昨年のおごろの会議で最終報告をして、皆様にご了解いただいております。平成 26 年度につきましては、前回の全体会におきまして、この方向でまとめたいということで提出いたしましたので、皆様にご了解をいただきましたので、それに沿った内容ですので特段の変更はございません。

ツールの平成 26 年度につくりました啓発パンフレットにつきましては、前回申し上げましたとおり、発達障害の部分と精神障害の部分につきましては表現を若干変えたいということで、それが差しかえでございます。こちら事前に配られましたので、一応お目通しはいただいているかと思っておりますけれども、何かありましたら伺いたいと思っております。

(発言する者なし)

会長

私から 1 点ですが、啓発パンフレットの 8 ページの発達障害についてで、米印で「厚生労働省『こころの病気を知る』より」というのが学習障害の説明文の一部の中に入っているのですが、この発達障害全般がここから引用しておりますので、できればこの部分を 1 行下げた形で書いていただいたほうがいいかなとちょっと思いました。注意欠陥多動性障害と自閉症スペクトラム障害のところは若干あいておりますので、そこを上詰めする形でちょっと行をあけたら入るかなと個人的には思ったのですが、ご検討いただけたらと思っております。

何かあとご意見ありましたら伺いますが。

委員

質問ですけれども、前回このリーフレットを出していただいたときに、参考にした川崎市が難色を示したと言っていたところは、結果的には、川崎市のものは参考にしなかったという形のものになっているのですか。

会長

そうですね。はい。一応その発達障害と精神障害については差しかえましたので、川崎市のパンフレットについては、引用していないということになっております。

委員

相談の窓口という10ページに「心身障害者福祉センターみ～な」となっているのですが、「地域生活支援センターみ～な」なので、お願いいたします。

委員

すみません、9ページの裏が白くて、10ページがないのですが。

会長

10ページは表紙の隣に印刷されています。出来上がりのパンフレットに近い形で印刷していただいているので、表紙の横に裏表紙が印刷されている形です。

ちなみに、これは予算がついたのでしょうか。

事務局

本決まりではありませんが、計上はしてございます。ちゅうファイルの作成はできないのですが、こちらについては、今のところ作成できると見込んでおります。

会長

それでは、先ほどのところは修正する形でツール検討部会の最終報告とさせていただきます。

(3) 相談支援部会からの最終報告

会長

では、続きまして、報告事項の(3)相談支援部会からの最終報告をお願いします。

委員

平成25年度の相談支援部会の報告につきましては、昨年報告したとおりでございます。また、平成26年につきましては、前回の自立支援協議会の全体会で報告させていただいているとおり、特に大きな変更はございません。よろしくをお願いいたします。

会長

平成25年度、26年度ともに既に皆様にご了解いただいている内容ということで、この場では確認という形になりますけれども、つけ加えることやご質問がありましたら伺いたいと思います。

事務局

報告書の1番最後のページの1枚前、「第三層について」というところですけど

も、その大きく2段落目、「ライフスタイル全般を通して」というところですが、その後、ライフスタイルは構わないのですけれども、ライフサイクルというものが一番下の章立てに出てくるのですが、これは、現在はライフステージというような言い方をされていることが多くて、資料4の会長の最後の「はじめに」というところの文章の中に「ライフステージ」という形で記載しておりますので、もしよろしければ、「ライフサイクル」を「ライフステージ」に変更されることはどうでしょうか。

会長

こちらは相談支援部会のほうで用意された資料なのですが、この報告書の中で「ライフサイクル」を「ライフステージ」という表現に変えることについてはいかがでしょうか。

(「結構です」の声あり)

会長

では、表現を統一するというので、それを確認させていただきましたので、最終報告案は「ライフサイクル」を「ライフステージ」に訂正いたします。

ほかに何かありますか。

委員

平成25年度の報告の中では現状というものが書かれているじゃないですか。利用計画対象者でサービス等利用計画の作成済みの人が何人とか、指定特定相談支援事業所は何事業所とか書いてあるのですけれども、現在の現状を知りたいというのと、平成25年度に書いてあるのだったら、26年度どう変わったのかを記載したほうがいいのではないかと思うのですが。

会長

でも、これは平成25年度の報告ということなので平成26年1月現在でという数字の記載になっているのだと思います。ここに平成27年1月現在の数字を載せるとすれば、平成25年度の報告ではなくなってしまうからと思うので。

委員

そうではなくて、平成26年度相談支援部会報告というものが後ろについているじゃないですか。ここに記載していればいいのではないかと。

委員

すみません。ただ、平成26年度の相談支援部会の報告を見ていただければわかるとおりなのですが、平成25年度の内容としましてはサービス等利用計画についてと

いう内容でしたが、平成26年度につきましては、サービス等利用計画については置いておいてということで、府中市内の相談の組織というか、そういったものを構築していこうということで話し合われた内容なので、特に特定相談とかの内容に特化した部会ではなかったものですから、それだけ唐突に載せてもどうなのでしょうかとこのところですけども。

会長

平成26年度の報告の内容との整合性ということですね。

委員

記載するかどうかは検討してもらえばいいと思うのですけれども、現状はどんなものなのか聞きたいと。

会長

もしも事務局のほうで数字をつかんでおられれば、今ここで数字をおっしゃっていただくと、議事録には入りますので、一般の方にもそれがわかるということにはなりますけれども。

サービス等利用計画書は、もう平成27年4月から新規を受ける方は必須ですから、平成27年度いっぱい全員の方に回らないといけないような状況になるのだろうと思うのですけれども、それは達成できるのかどうなのか。とても無理らしいですが。

ちなみに、うちの子供もまだつくっていません。認定調査会が、今年の11月が誕生日なので、その時点で行われるので、多分それにあわせてサービス等利用計画書を作成することになるのだろうと思います。

事務局

はっきりした数字は、決算や予算を迎えていないので押さえていないのですけれども、調べて、後ほど皆さんにお知らせするような形でよろしいですか。

会長

では、今の数字につきましては、今日の会議録を皆様に確認をとっていただくことになりますので、そのときに、できれば添付資料でつけていただければ、少なくとも委員の皆様には現状が把握できるかと思いますので、そういう対応の仕方よろしいでしょうか。

委員

はい。

会長

では、相談支援部会の報告としては、こちらに提出された形で最終報告ということでご了承いただけますか。

(「はい」の声あり)

会長

それでは、相談支援部会の報告については以上です。

(4) 第4期府中市障害者等地域自立支援協議会報告書(案)

会長

続きまして、議題の報告事項の(4)第4期府中市障害者等地域自立支援協議会報告書(案)について、まず、事務局からご説明をお願いします。

事務局

では、資料4をご覧ください。こちらは、第4期府中市障害者等地域自立支援協議会の市長報告案でございます。

2ページ目にあります目次をご覧ください。こちらが報告書の内容になっています。ですけれども、第4期の検討結果をまとめたものになっております。

まず、各年度の部会の最終報告を載せさせていただきまして、巻末にその資料を添付しております。今回、資料についてですけれども、1から4につきましては、事前に皆様にお渡ししているものと重複しておりますので、こちらでは省略いたします。

今期の自立支援協議会では、2年間を通してツール検討部会と相談支援部会を設置し、それぞれの部会で課題に取り組んでいただきました。

平成25年度は、ツール検討部会において「ちゅうファイル(府中市わたしの障害記録ノート)」の作成と活用方法について、相談支援部会においては、サービス等利用計画策定の課題と解決策について検討いただきました。

続く平成26年度には、ツール検討部会において、障害啓発リーフレットの作成と活用方法について、相談支援部会においては、相談体制の質の向上と気軽に相談できる場所の確保についてご検討いただきました。

なお、本報告書につきましては、3月に正副会長から市長に対して提出される予定になっています。

会長

こちらも事前に送付されておりますので、お目通しいただいたかと思えます。

市長からの検討依頼事項がありまして、それに基づいて2年間、皆さんに協議をしていただきまして、それに対する報告を市長に行う、その報告書案です。

基本的に、ここを強調したいとかというようなものがあれば伺いたいのですけれど

も、実際に市長報告会は、市長の応接間みたいなところに行って報告書をお渡しして、30分程度、こういったことを検討いたしまして、特にこういうことは重点項目なのでぜひ取り組んでくださいとか、口頭でいろいろお話し申し上げるのですけれども、その辺で特に強調したいような部分とかがありましたら伺いたいと思います。できるだけ副会長と私で市長にお話ししたいと思っています。

あと、表現について、もうちょっとこういう表現のほうがいいのではないかとといったようなこともありましたら伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員

先ほどのお話の続きみたいになるのですけれども、この報告書の資料として、先ほどおっしゃっていたような、例えば今、障害の人はどのぐらいいて、その利用計画をつくらなければいけない人がどのぐらいいて、事業所がどのぐらいあって、委託相談支援事業所はどのぐらいあるという現状の資料を添付するとかということができると、もうちょっともしかしたら全体的にわかりやすくなるのかなと。つくってもいないのに言うだけ言って申しわけないのですけれども、ちょっとそう思ったもので、すみません、ご検討いただければ。

会長

平成25年度の相談支援部会検討結果報告のところに附属資料という形ですか。

委員

そうではなくて、相談支援部会の全体の添付資料として、現状の、例えば平成27年1月現在の人数とかを載せるといいのではないかなと。平成25年度は利用計画のお話だったので、平成26年度は委託を含めた相談のものなので、そこに3センターしかないよとかというところもあるので、どちらにしても、一般相談がどのぐらいあったとか、指定特定がどのぐらいあって、委託がどのぐらいあるというのが、資料として目に見えると、もうちょっとわかりやすくなるかと思ったのです。

会長

説得力が出るということですね。

数字に関しては、障害者計画のところである程度具体的な数字も出ているのですけれども、いろいろな表の中に埋もれてしまったりもするので、その部分をきちんと認識していただくためにそういった資料をつけるというのもありかと思いますが、その点について事務局の見解はいかがでしょうか。

事務局

大変参考にさせていただいて、載せたいと考えております。

会長

そういうことですので、それでは、その添付する資料につきましては、皆様にご確認いただく時間等、余裕があまりありませんので、正副長と事務局のほうで確認をとった上で、こちらの資料に添付するという形で対応させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

では、事務局、よろしくをお願いします。

ほかに何かありますでしょうか。

委員

ツール検討部会で作成した「ちゅうファイル」が配付できないことになりましたが、これを実現してほしいという要望を入れていただければ。本当にあれがあれば、子供たちのいろいろなことがよくわかる資料になるのですね。今回、予算がとれなかったみたいですが、要望として出していただければありがたいと思います。

会長

「ちゅうファイル」につきましては、前期の報告のときも口頭で市長に申し上げたのですが、なかなか日の目を見なかったということで大変残念なのですけれども、その点につきましては、報告会のときに、ぜひぜひということで強く訴えたいと思います。

ほかによろしいですか。

委員

「ちゅうファイル」ではなく、障害啓発のリーフレットは計上されているのですね。それで、府中市の職員に対して、ここでつくったものを使って、障害についての理解を広げてほしいということをお願いしてきてほしいと思います。よろしくお願いします。

会長

わかりました。あと1年で差別解消法が施行されますので、それに向けて、市の職員から、まず初めに障害理解を深めていただくというのは非常に大事な視点だと思いますので、そういった意味で、市長には、ぜひこのリーフレットを有効に活用してくださいという形で申し上げたいと思います。

委員

府中市は、障害のある方の相談を受ける立場におありなのですから、府中市の人事の採用において、知的障害の方も雇用の枠に入れていただきたい。これを報告会で伝えていただけますか。

会長

ちょっとこの会議の内容からは外れているのですけれども、時間があれば、言及で
したいと思います。

障害があってもなくても等しく日常生活を送る権利があるというのは大事な視点で
すので、そういったことも含めて、自立支援協議会の報告として述べさせていただきます
ということ、なるべく伝えたいと思います。

あとはよろしいでしょうか。

(発言する者なし)

会長

それでは、報告書案につきましては、今までの議論を踏まえた形で修正させていただ
いて、最終の形といたします。

(5) 今後の自立支援協議会について

会長

それでは、報告事項の(5)今後の自立支援協議会について、事務局から説明をお
願いします。

事務局

では、資料5についてご説明いたします。

来期に向けた自立支援協議会のあり方について策定したものです。基本的な構造に
ついては、今期と同様と考えております。

会長

あまり大きな変化はなく、今期と同じような形で運営していくということです。

こちらについて、まず初めに、皆様からご質問、ご意見があれば伺いたいと思いま
す。

委員

先ほど運営会議の報告のところでも触れたと思いますが、来年度の部会の持ち方に
ついて、相談支援部会については、相談支援部会というものを継続したいということ
と、持ち方として、委員の中から相談支援部会委員を選んでということだけではなく、
現在、府中市内で指定特定の相談支援事業をやっている事業所の方たちに多く参加し
てもらおうような形のものにしたいということで、恐らく今まで府中市の協議会の中
では、委員以外の方に専門部会に参加していただくということをしてこなかったと思
いますので、かなり今までとは違う形の初めての提案ということになると思うので
すね。

それで、来年度以降の委員会の中で検討はされると思うのですが、少し事前にその

ことについても、この場での皆さんのご意見を、どのくらいまで可能なのかということも含めて、少し話をしていただけたいかと思っています。

会長

私から、同じようなことなのですが、これの3番の専門部会の持ち方で、年4～5回程度で、2行目以降、「協議会委員以外にも」というところで表記してあるのですが、回数を「年4～5回程度」とここに明記することがいいのかなのかということと、「地域の関係機関職員等にも参加してもらい」と、この場でこうやって明記していいのかなのかどうかは、ちょっと私も確認しようと思っておりました。

事務局として、今の考えを一度伺いたいと思います。

事務局

以前、相談支援部会でオブザーバーという形で委員、調布市の方がいらっしゃったことがあったので、参加していただくことはできるかと考えています。

ただ、委員の方については謝礼が出るのですが、オブザーバーの方には、申しわけないですが、ボランティアという現状があります。

あと、委員については、要綱上人数が決まっているので、オブザーバーという形になってしまうのだろうなと思います。

委員

すみません、ちょっと言葉足らずだったところもあるかもしれないのですが、例えば、相談支援部会をつくるとして、今年度で言えばこの中から5～6人委員になります。そして、先ほど言っていたのは、イメージ的には、相談支援部会の部会というイメージなのですね。なので、特定相談支援事業所は今、12～3カ所といった方たちが、委員として来ていただかなくてもいいのです。

サービス等利用計画をつくっている特定の相談支援事業所の人たちに集まってもらって、任意ではなく、きちんと組織としてつくれたらいいなと思います。そこで質の担保だったり、利用計画のつくり方だったり、利用者の情報共有を図ることで、利用者が市内にある特定の事業所のどこに行っても、そんなに差がない利用計画ができるようになるのではないかと。

委員

平成25年度の報告の中にもあるのですが、計画作成に際しての質の担保をすることが難しく、相談支援専門員の資質の向上が必要と。また、相談支援事業所の連携が不足しているということで、連絡会をつくってほしいということをお願いしているのですが、もうこれは市が主体で、どこの事業所も温度差なく、いろいろな連絡事項もそこで聞ける、そこで協議ができる、また、情報の共有ができると

というような場をぜひ市が主体でつくってほしいという願いをしたのですが、なかなか実現もしていない中、どんどん件数が増えてきていますので、やはり後から指定を受けた事業所から私のところに個々に相談に来たりとかもありました。

そういった意味もありまして、一番早く実現できるのはどこだろうと話し合いまして、市が主体としてやっている自立支援協議会の部会として設置してはどうかということになりました。必要に応じて市の担当者の方にご参加いただいて、直近のいろいろな情報を流していただいたりとか、来年度はもっと大変になると思うので、何件ぐらいいただたらどこができるとか、現場の情報共有という場にしたいのですね。

委員

それで、実は連絡会的なものはもう既に開かれていまして、これは全く有志の集まりでもあるのですけれども、だんだんと新しくできてきた相談支援事業所にもお声をかけて、今1カ月に1回ずつ、毎月市内で行われているのですね。数が増えてきたので、今年度になってから新しく立ち上がった団体の方にも随時お声がけをすると、大体いらっしゃってくれて、最初立ち上げのときどんな感じだったのですかとか、どんなものを用意しましたかということから、少し簡単な事例検討会みたいなものもやり始めています。

こちらの会議でも、やはり自分たちだけで集まるのではなくて、ぜひ市との連絡とか、いろいろな共通のやり方についての方法を確認したいということはずごく要望としてあるものですから、ぜひこれは実現できればと思っています。

会長

自立支援協議会の役割として、地域の社会資源をどうやって有機的に結びつけるかというのをみんなで課題を共有して、お互いに情報交換をして、よりよい支援に結びつけていくというものがあるのですけれども、多分その相談支援のそういった連絡会みたいなものは、その最たるものであろうかと思えます。

事務局で今後の協議会についてということで案を出してこられて、ここにはっきり「協議会委員以外にも、地域の関係機関職員等に参加してもらい」と明記するのであれば、多分私は、この設置要綱をきちんと、どういう位置づけで専門部会を持たせるかということを書いていただいたほうが混乱がないかとは思えます。

それは個人的な意見ですけれども、謝礼のある、なしにかかわらず、そういった専門部会であるとか、そのワーキンググループなのかわかりませんが、そういったものが、どういう根拠で設置されて、それに関して市が関与しているのか、していないのかということが、やはり明確になったほうがいいと思いますので、それを自立支援協議会の中で展開していくということであれば、この自立支援協議会の設置要綱の中でその位置づけを明確に書いていただくのが一番、来期以降、混乱がないかと思えますが、事務局はいかがでしょうか。

事務局

今の意見等を踏まえまして、設置に向けて行いたいと考えています。

自立支援協議会の下部組織みたいな形にするのか、それとも、事業所等連絡会みたいな、新たに要綱か何かを策定して設置するか検討する余地があるかと思います。

会長

市の立場を明確にさせていただくということと、新たにそういった協議会のようなものを設置するのであれば、その位置づけといったものの役割をきちんと明確にさせていただくということで、事務局にはご検討いただきます。

ほかに、今後の協議会についてというこの案で、ほかの視点で何かご意見がありましたら伺います。

委員

ここは支援者の集まりの会議となると思うのですね。いろいろなことを、当事者に関係することを決める場合には、当事者を抜きに決めないでという権利条約もありますけれども、ご本人の意見はどうやってここに反映させるかということに関して。ここにはご本人の方はいらっしゃらないわけですが、ご本人抜きでご本人のことを決めないでというキャッチフレーズと、この会議の専門性を保つための専門家が集まっているということの相いれないというか、その辺はどのようにお考えになっていらっしゃるのかと思ひまして。

会長

他市の事例としては、当事者部会というものを設けているところもありますので、その辺を踏まえて、府中市としてはどう考えているかということをお伺いしたいと思います。

事務局

他市も参考にしながら検討していかなければいけないのではないかと考えております。

会長

今後の検討課題ということでよろしいでしょうか。

ほかにご意見ありましたら伺いますが、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

会長

では、今いろいろご意見が出ましたので、それを踏まえまして、来期以降の運営に

ついて事務局で考えていただきたいと思います。

報告事項については以上です。

3 その他

会長

これで第4期の自立支援協議会は最後になりますので、委員の皆様から、この自立支援協議会の役割であるとか、今後に向けてどういったことを協議するべきとか、参加してどうだったとか、ご感想・ご意見等を伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

委員

すみません、トップバッターで何も考えていなかったのですが、2年経過をしまして、ちょうど総合支援法もいろいろ変わって、特定指定相談とか、本当に相談の質の担保というものが、やはりいろいろと日々職務に当たっている中で非常に大事だと感じています。そんな中で、自分の事業所だけでは解決できないようなことも、こちらに来ていろいろ、学校の先生を初め、障害の分野を超えた方たちといろいろなことを協議する上で、非常に実務についても勉強になるようなこともたくさんありました。

また、「府中は住みよくていいよね」とよく周りの友人とかからも言われますけれども、福祉に関しても、「大事なソフトの面がすばらしいね」と言われるようになりたいので、ぜひこれからは私たちのご利用者の代弁者として、こういったところで意見が言えればいいのかと思っております。

相談支援部会の部会長をやらせていただきましたが、至らないところもありまして、皆様のご協力を得て無事に終わることができました。どうもありがとうございました。

委員

私自身は、第1期からずっとこの自立支援協議会に参加をさせていただいて、そのときそのときの世の中の動きによって部会ができたとか、たしか前は震災の後だったので災害のことだったりとか、そういった時代の流れで部会とか自立支援協議会のあり方とかが変わっていくのだろうなとは思っています。

今は、相談の部分で言えば、サービス等利用計画が本当に中心で世の中が動いているところがありますけれども、それだけでは本来のところではなくて、どちらかというところ、本来の相談の部分で将来ある方たちの希望になるので、その部分を委託の相談支援事業所としてきちんとこれからもやっていかなければいけないかとは感じております。

いろいろな方と横のつながりが持てる協議会であるので、いろいろなお話を聞いて勉強にもなりますし、知らないことも吸収できるといういい機会でもありますので、ま

た今後もよろしく申し上げます。

委員

1年間どうもありがとうございました。私は今年度の5月から新たに委員に就任したばかりでしたので、まだ1年目で、わからないところも多く、ようやく皆さんからいろいろ教えていただいてわかってきたところかなと思っておりますが、参加させていただいた感想としては、1つは、やはりこの協議会の全体会議はもちろんであるのですけれども、実態のところとしては、やはり部会以下のところの活動こそが、この協議会の一番の肝になってくるかとは思いました。

そこで、やはり全体会の中だけでは話し切れないそれぞれの支援の現場や実際の活動の現場の中での事例とか実績というものを蓄積していった、そこから新たな社会資源、必要な社会事業を見いだしていくのが、自立支援協議会の本来のあり方かと思えますので、今後ぜひ部会や、その部会のさらに下部組織みたいな形のものもつくっていった、それぞれの現場にいらっしゃる職員の方たちが、府中市の協議会の動向にもっと目を向けてもらえるというか、協議会ではこういうことを話してくれているというのがすごく現場にも伝わってくるようなものを、今後ぜひもっとつくっていききたいとは思いました。

先ほどの発言には私は本当に賛成で、障害を持っていらっしゃるご本人の方、ご本人というのは、障害を持っているご本人であると同時に、私たちからすれば提供しているサービスの受け手でもあって、一方のユーザーという形での不可欠の存在であるわけですから、私たちが今後、支援のことや体制のことを考える上で、ぜひその片方の受け手であるご本人の方たちにも、同じ土俵で話せるような機会というものが府中市の協議会の中でもつくられることをまた期待したいと思っております。ありがとうございました。

委員

今年の4月から就任させていただきました。

1つは、大変勉強になる会で、果たして私が代表で来てよかったのかどうか。本当にありがとうございます。

私は、特別支援学校で進路を担当するのはもう10年ぶりぐらいでして、その昔の時代背景と随分変わってきていました。実際、生徒を何人も送り出してはいるのですけれども、実際の状態というのは、校内におりますと進路を担当するかコーディネーターを担当しないと、実感としても、制度の理解としてもなかなか得られないところではあります。ですので、今回ここに参加させていただいて、いろいろ知り得たことは、できる限り校内にアピールはしてまいりましたけれども、なかなかまだまだだと感じています。

ただ、サービス等利用計画をつくるという今の流れになりまして、やっと福祉の

方々が、学校に足を踏み入れる、生徒の学校での状態を知っていただくという機会が非常に多くなりました。今まで十数年前に進路をやっていたときには、「学校時代の12年間は福祉にとって暗黒です」と福祉の方に言われたことがあります。就学前にこれほど頼りにされ、学校に進学した途端に、装具と車椅子の製作以外は全く携わず、そして、進路を決定するときに初めて、何もないじゃないかと文句を言われると。そんなようなかわりが学校の存在だったのですけれども、本当にここに来て、福祉とすごく深い太いパイプを結ぶことができるようになったと感じております。卒業後の生徒たちの生活を考えても、本当に皆さんのお話を伺えて、ここで交流が持てたことは貴重な体験でした。私一人の体験にせず、学校全体の財産にしていきたいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

委員

ほとんど発言することなく終わった2年間だったのですけれども、こんな声をしています。

ホームヘルプ等移動支援にしかかかわってこなかったのも、どのような差別があるかと計画を立てるときに、本当にわからないことだらけだったので、事業所めぐりとか作業所とかをめぐらせていただきました。それで、やはり部会に入ったことで、何となくそれがつながってきたということが感想になります。

あと、同じように、今、障害で相談支援と特定相談支援の事業所も私と同じような方が結構多数いらっしゃると思うので、もし次回、次の年度でそういった方が選出されればいいと思いました。

あと、児童福祉法に変わった関係で、放課後等デイサービスが本当にすごい勢いで伸びてきていて、美好町だけでも3件ぐらい建っている状態なので、ちょっとここを次の自立支援協議会に絡めていければいいかということと、私は、いつも計画を立てるときに利用者さんに聞きに行くことが多いのですけれども、自分のことを聞かれるという思いを、当事者に参加していただいて、語っていただくのも結構いい勉強になるかと思いました。ありがとうございます。

委員

この2年間は、「ちゅうファイル」を作成するのと、本年度はパンフレットを作成するということでその部会に入っていたのですけれども、ちょっとあまり力になれなくて、任せっ放しだったので非常に申しわけないと思っております。

相談支援部会ではない方の部会って、これから一体何をやっていくのか非常に難しいと思っていて、それは、前は災害だったじゃないですか。災害でやって報告を出したけれども、結局それが何につながっているのだというのもほとんど見えてこない状況で、何をやればいいのかというものはぱっと出てこないのですけれども、何かちょっと違う視点のものができたほうがいいのかなど。具体的に直接障害を持った人にかかわる

ような何かがあればいいのではないかと思うのですけれども、何かということに関しては全然思いついていないのですが。でも、運営会議とかその辺で、来年度の、次回の専門部会については、ぜひ議論していただきたいと思っています。ぜひ、何か本当にうまく市の今後のことにつながっていくものがあればいいなと思っています。

災害の件に関しては、まだ福祉避難所とかということについても具体的には進んでいないので、進み方が、そっちの意味では、ここの報告という意味じゃなく、もうちょっと早く進めたらいいのかなということは、障害者福祉課にお願いしたいと思っています。

皆さん、どうもありがとうございました。

委員

私のこれまでの経歴では全然場違いの集まりに出て、何も建設的な具申はできなかった2年だったと思います。相談の質を高めるというのは1年目の議題だったはずですが、2年目の議題では、誰かが誰かの相談を受ける、それから、誰かが障害者の相談を受けるというところで、私からお役に立てることがあるとすれば、コミュニティ、まちが力を持つというところの部分について、何か先々お手伝いできたらなというところ。

最後のほうで少し関心というか私が求めている相談、それは、まちが、人が誰かの役に立つというところだったのだろうなと思いつつ、社協でコミュニティのパイロット事業をどんどん進めるようなことを伺って、それも一つの相談事業の方向性かな、まちが力をつけるきっかけになればいいな、どういうふうにジョイントしていくのだろうなということが、最後のほうになってちょっと感じ取れました。

それから、先ほどの自立支援協議会が、相談事業に今たまたまライトが当たって、相談事業の協議会の委員がどういうふうにこの委員会に力を発揮できるのか、連携をとっていけるのかというお話でしたが、当法人のグループホームでも、今年度からホーム連、府中市内のグループホームの連絡協議会ができて、市のほうに何かを求めるとともに、我々も専門職として横の連携の集まりができつつあって、それこそ両輪で大事なことだな、ホーム連からはどういう形でこの協議会に参加できるのかなと。これも次期の協議会で、組織というところで何かご検討いただけたらと思っています。

委員

いろいろわからない中で会長、副会長にお世話になりっ放しで、何とかツール部会を一緒にやらせていただきましたが、この間、自立支援の国分寺連の会合に出て非常に思ったことは、もう、とにかくみんな地域に移行していこうというのがすごく出ていたのですね。だけれども、府中市ではまだ、これからどうするというあれはなかったのも何も言えなかったのですけれども、精神とか知的とか肢体とか、みんな分野

が違うのですね。その中で、それぞれがどうやって地域で自立していけばいいのかというのは、すごくこれからの課題だし、今、最も子供たちが、学校を卒業していく子供たちでも、今きちんと就職できている子がいれば、途中でどんどん辞めさせられたりして、いろいろなところにいるのですけれども、そういう子供たちも、それぞれの自立をどうやってやっていったらいいかということをしごく今悩んでいるというか課題だと私自身は思っているの、これから地域で暮らす自立支援の方法というか方向というか、そういうものも一つのテーマに入れればいいかなと思いました。

1年間ありがとうございました。

委員

さっき申し上げた意見にもちょっとつながりますけれども、精神の障害の方、知的障害の方は、こういう場に出て意見を言うというのはとても苦手ですね。緊張して言えなくなってしまう。だから、何も知らない、状況を知らないということとかいろいろなことがあって、社会性を鍛えられるというか成長していくための場がなかなかなくて、引きこもる方も多いし、そういう方たちの代表がここに出てきて発言をなさるのは大変なことだと思うのね。それを地域で、自立支援ですから、こういうところに出てきてきちんと自分の意見を言えて、生活の実態もお話できて、こういうことが必要だと言えるような方ばかり出てきてくださると本当にいいのだけれどもと思うのですが、なかなか理想論ですけれどもね。

でも、当事者の方のお話を聞いていると、本当に私たちの心は感動しますね。「そうだね、あなたたちが喜べるようにぜひとも私たち一致協力してそういうことを実現させたいね。」という気持ちに本当になるのですね。ですから、ここにいてほしいけれども、残念ながら人材がなかなか育たないと思います。残念に思っています。

しかし、将来的には就労も今どんどん、特に精神などかは、これから雇用促進法が改正されて義務化されていくし、今2%しかない就労の枠が5%、6%になるかもしれないから、そのときには、代表の方がここへ出てきてくれて、自分はこう思うということをはっきり言ってくれれば、僕たちも本当にやりがいがあるなと思っております。

委員

こんにちは。声がかすれていますけれども、私自身がパーキンソン病の8年目で、ここに出てきて発言させてもらって、こういう声ですが、マイクを今やっているから聞いていただけるのですが、マイクを外したら声が届かないのですね。だんだん話をする自信がないものですから、遠ざかっているような感じが現状なのです。

私を感じたのは、2年間やらせていただいたのですが、若い方、僕は今76歳で、あと2~3カ月すると77を迎える。そこで、この委員会に出てきた何を話したらいいのか。私を感じたのは、話をするより、聞いて、パーキンソン病の会で話を返す

ことが一つの仕事ではないかと。

のぞみ会というものがあって、そこで月に1回、大体40名前後の人が出てこられて、リハビリ体操とか、講演を聞いている。先週も金曜日にわざわざ岐阜の学校から府中に来ていただいて、リハビリ体操をやってというような講演を3カ月に1回ぐらいやらせていただいています。

この間になると、私は手がこうやって震えて緊張してしまうのでダメなのですが、感じたのは、今、年を言いましたけれども、若い方々がこうやって真剣に話をされているのはありがたいなと、当事者としては非常に、1人ずつお礼を言いたいぐらいのメンバーで、ありがとうございましたというのが最後のお礼だと思います。

どうもありがとうございました。まとまらない話で失礼しました。

委員

前の期から4年間お世話になりました。2歳から18歳までのお子さんの支援をずっとしているのですけれども、先ほどお話があったように、児童福祉法の改正があった関係で、私どもも福祉事業者の仲間入りをしたところなのですが、発達障害をお持ちのお子さんの多くが、通常学級に在籍されていたりとか、普通の幼稚園、保育園に通われている方がとても多くて、私どもの事業所も、当初に比べると、そういうボーダーラインと言われたりグレーゾーンと言われるお子さんが非常に増えてきた感じがあります。

うちの事業所が多分ほかとすごく違うのは、障害と名のつく言葉の入ったものは一切掲示もしないし、置かないし、目につくところには一切ないのですね。法人名は発達カウンセリングとつくのですけれども、事業所名はそれを抜きましてポップシップという名前だけでやっているのですけれども、やはりそれが気になるお子さんが非常に多くて、それを理由に通わなくなってしまったとか、親御さんの足が遠のいてしまうとかという問題もある中で、この会議は、もちろん障害をお持ちの方の自立支援協議会であることと、必要なことだと理解して支援もあるのだけれども、障害受容の問題とか、理解の問題だとか、ご本人への告知の問題とか、非常にデリケートな問題があるなというのを痛感しておりました。

この会議がなければ多分出会わなかった方とかが多いので、私自身はすごく勉強になって、ありがたい4年間でもあったのですけれども、今後もまた、お子さんであるとか発達障害の方を取り巻く環境を考えると、身近なところで言えば、サービス等利用計画がお子さんのほうだと「障害児」とつきますね、「障害児基本計画」とつくことであるとか、通所受給者証の表紙に「障害児」と書いてあることとか、ああいったものを、お子さんの目に触れるところに「障害児」と書いてあるところとかが改善されないかなと思ったりとか。裏では線引きが必要だとは思っているのですけれども、障害者総合支援法ではなく児童福祉法になったというところで、診断名がなくても使えるサービスになったというところで、そういったところの改善なども、この会と関係ない

話になってしまうのですけれども、日ごろ考えていたりします。

そういったことを発言する機会というのがなかなかありませんので、ちょっとこの会議の場にはふさわしくないかもしれないのですけれども、ほかの相談支援事業所の方であるとか、成人の方の支援をされている方にも、こうやってお話する機会が得られただけでも非常にありがたい4年間でした。どうもお世話になりました。ありがとうございました。

委員

私は2年間、こちらの自立支援協議会、あとツール検討部会のほうでお世話になりました。

私はハローワークに勤めておりまして、ハローワークではいわゆる一般就労の支援をしているということで、なかなかついていけないことが多かったのですけれども、こういったような会議でいろいろな意見が出る、それを今回は市長に具申するというところで、こういった形でいろいろな市の地域の政策が決まっていたりとか意見具申をしているのだなということで非常に勉強になった。特にツール検討部会は、私の知らないことがいっぱいあって、本当に勉強になったなと思います。本当にありがたかったなと思っております。

先ほど障害者雇用促進法の関係のお話をされた委員がいるので、ちょっとお話をしますと、障害者の雇用促進法が改正されて、いわゆる企業の障害者の雇用の義務の率、今2%なののですけれども、それが、たしか平成30年に上がることはもう決定しております。今までは、精神障害者の雇用義務がなくても精神障害者の方は雇用されると雇用率にはカウントされているのですけれども、その計算式に精神障害者の雇用義務が入ってくる。そうするとこれは、必然的に雇用率は上がるのですね。何%になるかは全くわからないのですけれども、ある程度のパーセントは変わると、上昇するということです。

実は、数年前まで1.8%が2%になって、0.2%増えただけで相当数の、ハローワーク府中でもそうなののですけれども、東京都全体のハローワークの合計でも、障害者の就職数が相当増えたのですね。その中でも精神障害者の雇用の伸び率は断トツに多かったと。ハローワーク府中も、実は就職数の半数近くが精神障害者なのですね。半分には行っていませんけれども、40何%ぐらい。全部の就職の中で4割以上が精神障害者で、身体障害者、知的障害者という形なののですけれども、またこういった面で雇用率が上がるということで、また精神障害者の雇用の伸展が進むのかなというところは期待しているのですが、やはり精神の方については、定着があまりよくないというのは事実でございます。統計をとっているわけではないのでわからないのですけれども、私どもの窓口で相談をしていて、あの方は相当続くのかなという方であっても、やはり3年というのが1つの区切りになりますね。短い方は、本当に1月ぐらいで辞める人も多いのですけれども、そんなところで、定着のほうは我々のハローワークだ

けではなかなかできないので、こういった地域の就労支援をやられている方たちとタッグを組みながら、今後も、我々は一般就労というところですけども、そちらのほうに向かって邁進していきたいと思っています。

また、自立支援協議会については、本当に勉強になって、感謝を申し上げます。

副会長

この5月から委員にさせていただいて、本当に最初、全くもってこちらの能力不足で、本来であれば会長の補佐役ではあるのでしょうかけれども、とてもとてもこの重い任に耐え得ることができなかった1年間だったかと思って、反省しつつ、また、皆様方にもおわびを申し上げたいと思っております。

おわびばかり申し上げてもしょうがないので、先ほどこの報告書、案の中で皆様方からいただきましたご意見は、会長ともども市長へはお伝えさせていただきたいと思っております。

先ほど、委員の皆様からご意見を頂戴した中でも、私ども社会福祉協議会としましても、その地域の住民同士の支え合いの仕組みづくりでありますその仕組みとしての地区社協といったものを、今後は、法人全体としてもかなり力を入れて今進んでいる最中ですが、現在モデル事業として展開をしているのですが、そうした取り組みが、障害のあるなしにかかわらず地域の方々に、さまざまな方々が地域にいらっしゃいますので、そういう方々が、いつ何どきでも集えるような場、また、お話が、お困り事が少しでも地域住民のお力で解決するような場づくり、そういったところに今後は社会福祉協議会といたしましては力を注いでいきたいと思っております。

本当にこの1年間、私個人的には非常に皆様方の専門性の高さと、また、こちらの経験不足も含めてなのですけれども、重要な勉強をさせていただいた1年間だったと思っております。どうもありがとうございました。

会長

まず初めに、私は、全く社会福祉を勉強した身でもありませんし、単なる障害者の親という立場でこの協議会には参加させていただいております。それでありながら、会長ということで取りまとめの任に当たっているわけですけども、全くもって力不足で、なかなかきちんとしたまとめができずに、委員の皆様には本当に多大なご迷惑をかけたと思います。その点につきましては、まずはおわびを申し上げたいと思います。

ただ、皆さんの積極的なご参加によりまして、本日こういった報告書案がまとまりましたし、ある一定の結果も得られているということに関しましては、本当にありがとうございました、お礼申し上げます。

私自身、本当に子供は重心なのですね、知的と身体合わせ持っている重心で、その分野といいますか、そういったことに関しましては、親の会ですので、そういった同

じような立場の保護者もおりますので、いろいろ意見交換もして知識を得ているのですけれども、やはりそこから一歩外れたところ、例えば精神の方であるとか、知的の方であるとか、ましてや発達障害の方たちのことについては本当に何も知らない。障害児の親でありながら何も知らない現状があるというところで、その障害と全くかわりを持たないところに関しては、多分本当に知らないし興味もないだろうなということを経験してあります。

そこに向かって、やはり何かを発信していくのが私の役目であるだろうということ、こういった協議会の会長をしたり、ほかのいろいろな会議に出たりとかということ、意見を申し上げるのですけれども、まず初めに、理解を求めるという努力を自分がしなければいけないということとは思っています。その中で、自分に与えられた機会であるとか時間であるとかがありますので、そこでどれだけいろいろなことができるかなということを経験しているのですけれども、この自立支援協議会は、一定の障害分野に携わっておられる方たちの集まりですので、どうしても議論がコアな部分に集中していくような気がするのです。自分たちの知っているものをどうやって府中市全域に広めていけるかという部分を、多分自立支援協議会として考えていかなくてはならないだろうなと考えています。

例えば、先ほどのグループホームの連絡会が立ち上がったというようなお話もありましたし、作業所連絡会があったり、相談支援に関して連絡会があったりということ、同じような事業体の方たちの横の連絡、多分いろいろなところでされていると思うのです。そのいろいろな連絡会をどうやって斜めの関係というか、違う事業の方たちとの連携をどうとるかということ、これからやはり考えていかないとけないだろうとは思っています。

親も高齢化しておりますし、障害者も、やはり本当に今、長生きするようになって、親が先立って、子供が1人取り残される障害者が多い中で、その人を、どうやってその人らしい生活を守っていくのかといったときに、横の連携だけではなく、縦、横、斜め、いろいろな連携の仕方がきちんとできていかないと、その人らしい生き方が地域の中で守られないだろうなと思いますので、そういった関係性がより強くなるように持って行くのが、この自立支援協議会の役目の一つとしてあるのかなということは、私個人的には思っております。

なかなか限られた時間、本当に忙しい中で皆さんにお集まりいただいて、拙い進行の中で建設的な意見を皆さんに毎回出していただく中で協議が進んでいったことに、本当にありがたいですし、今後とも、いろいろな形で皆様ご活躍されていくのだろうと思いますので、ぜひこれを続けていっていただきたいということを重ねて申し上げます。私のお礼の言葉とさせていただきます。本当に2年間どうもありがとうございました。

そういうことで、委員からの一言が終わりましたので、後は事務局から報告事項等、よろしく申し上げます。

事務局

では、事務局から連絡事項を申し上げます。

本日の会議の会議録についてですが、通常ですと、次の会議において内容を皆様にご確認いただき、承認後、公開という形になっておりますが、今期の会議は本日が最後となりますので、おおむね1カ月半以内に事務局から議事録の案を電子メール及び郵送等でお送りさせていただきます。内容をご確認いただきまして、修正を希望される点などがありましたら、ご連絡をいただきまして、特にご連絡がなければ、承認をいただいたと判断させていただきます。事務局で通常のとおり公開の手続きをとらせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

事務局からの連絡事項は以上となりますが、最後に、事務局を代表いたしまして障害者福祉課長より皆様にごあいさつ申し上げます。

障害者福祉課長

本来であれば福祉保健部長からごあいさつをとということでございましたけれども、他の公務が入っておりますので、私からお礼を申し上げます。よろしくお願いいたします。

第4期の自立支援協議会として、平成25年、26年度と2年間の任期をやっていたわけですが、第1期に当たるのが、平成19年度、平成20年度ということで、先ほど委員さんがおっしゃっていましたが、最初からかかわっていらっしゃる委員さんについては、8年間という大変長きにわたってご協力をいただいたかと思っております。この第4期につきましては、全体会として合計6回、あと、運営会議と部会、ツール検討部会におきましては計8回、それから、相談支援部会においては計9回の議論を重ねていただきました。

先ほど、報告にもありましたけれども、ツール検討部会といたしましては、「ちゅうファイル、啓発リーフレット」という形で、障害者への理解を深める、または支援するためのツールを提案していただきました。相談支援部会におきましては、平成25年度には、主にサービス等利用計画について、課題の抽出、解決策、これをまとめていただきました。大変ありがとうございました。

平成26年度においては、本市における相談支援という形で、相談、そして支援、継続、トータルしてケアマネジメントという考え方のところまで議論を深めていただけたかと考えております。いずれにいたしましても、大変貴重な提案をいただきまして本当にありがとうございました。

あと、私も2年間、同じようにこの場にいらして感じてきたことは、他市の自立支援協議会をいろいろ見せていただいたのですけれども、他市にも誇れるような自立支援協議会であったと確信をしております。あとは、この大変いいご提案をいただいたところを活かすためには、これは市役所の考え方、我々の行動ということにか

かっております。やはり私も本当に原点に戻って、当事者のためのものであるということ肝に銘じて、市役所も一丸となって業務遂行していきたいと考えております。

最後になりますけれども、平成27年4月からは新たな障害者計画及び障害福祉計画第4期がスタートいたします。あと、来年、平成28年4月には差別解消法も施行という形になっておりますので、今後も、地域の皆様方、身近な関係者の皆様方ですので、支え合って、見守り合って、一緒によりよい福祉を築いていきたいと考えておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

本日は誠にありがとうございました。

会長

ありがとうございました。

以上をもちまして平成26年度第3回府中市障害者等地域自立支援協議会を終了いたします。

どうもありがとうございました。お疲れさまでした。

以上